

第 13 章 情報システム	141
1. 概要.....	141
2. 具体的取組.....	141

第13章 情報システム

1. 概要

経済産業行政の実施に当たり、創造的、機動的及び効率的に日常の業務が実施でき、また、組織の合理化を図れるような情報システム環境を整備することが重要な課題である。

経済産業省としては、世界最先端IT国家創造宣言に沿って、業務の見直しも踏まえた省内業務の効率化・スリム化に資する情報システム環境の整備を行うとともに、国民の皆様に向けては、より利便性の高い公共サービスを提供し、利用者中心のサービスを提供する。また、セキュリティの強化は、国家安全保障・危機管理のみならず、国際競争力強化等のためにも不可欠なものであり、引き続き、強靱で活力あるサイバー空間を構築する。

2. 具体的取組

2. 1. 経済産業省情報基盤の改善

2013年2月に入替えを実施した基盤情報システムについて、機密性、可用性、利便性の向上のための対策を実施した。具体的には、モバイルPCの追加調達を行い、テレワーク環境の強化をするとともに、災害時に備えたパソコンを配布し、防災業務の強化を図った。

また、2018年2月に現行の基盤情報システムを更改し、機能改善を図るため、システム提供事業者の調達を実施した。

2. 2. 情報セキュリティ対策等の充実・強化

(1) 情報管理に係る運用手続の策定や体制の整備

2016年8月にサイバーセキュリティ戦略本部で決定された政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群の改正等を受け、2017年3月に経済産業省情報セキュリティ管理規程等を全面的に見直し、改正を行った。

(2) 情報セキュリティ対策研修

2015年度に引き続き、職員向けの集合研修において、情報セキュリティをカリキュラムに取り入れるとともに、全職員向けにe-learningによる情報セキュリティ研修を実施した。

(3) 標的型メール訓練

2017年3月に、省内職員を対象に標的型メールを模倣した訓練メールを配信し、訓練メールを開いた職員に対し、標的型メール攻撃に関する教育用資料を閲覧させるなど、訓練効果を高める対策を実施した。

(4) 情報セキュリティ対策の自己点検

2015年度に引き続き、「経済産業省情報セキュリティ管理規程」に基づき、全職員を対象に「経済産業省情報セキュリティ対策基準」において規定されている情報セキュリティ対策に係る遵守事項が的確に実施されているか自己点検を行った。

(5) 情報セキュリティ監査

2015年度に引き続き、「経済産業省情報セキュリティ管理規程」に基づき、各種情報セキュリティ対策の実施状況を確認するため、第三者による情報セキュリティ監査を実施した。

具体的には、「経済産業省情報セキュリティポリシー」と各実施手続等との準拠性監査、各種システムの運用時における情報セキュリティ対策実施状況の監査等を実施した。

(6) セキュリティ・IT人材確保・育成計画

政府機関におけるセキュリティ・IT人材育成総合強化方針に基づき、人材の着実な確保・育成を図るため、採用、人材育成、将来像等にわたる具体的な取組方策を定めた「セキュリティ・IT人材確保・育成計画」を作成した。

2. 3. オンライン利用環境の高度化

経済産業省では、2003年度末以降「e-Japan 重点計画」に基づき、申請・届出等の手続を「経済産業省汎用電子申請システム (ITEM2000)」によりオンラインで受け付けていたが、技術的にも、その機能についても陳腐化していたばかりでなく、旧来の技術を使用し続けることにより、メンテナンスに係る負荷やコストが増大していたことから、情報システムに係る技術の進展等環境の変化を踏まえ、2014年3月に「経済産業省電子申請受付・審査等管理システム (sacra)」を構築、運用を開始した。2014年9月には、総務省が運用する電子政府の総合窓口 (e-Gov) 及び職員等利用者共通認証基盤 (GIMA) が、政府共通プラッ

トフォームに移行され、sacra も e-Gov、GIMA の移行に関わる改修を実施した。この改修で、申請・届出等の手続きに付与する電子証明書の暗号強度が強化されセキュリティ強度が向上した。その後は、安定かつ継続的な運用をしている。

2016 年度は、「世界最先端 I T 国家創造宣言」に基づき、「オンライン手続の利便性向上に向けた改善方針」において示された方針にしたがって、政府共通プラットフォームへの移行に向けた基本設計、詳細設計を行った。